

西日本豪雨災害への医療救護活動を実施しました

平成30年6月28日から7月8日頃まで発生した集中豪雨は、西日本を中心に河川の氾濫や堤防の決壊をきたしました。地域で暮らす200人以上もの尊い人命が失われ、約30,000棟近い家屋の倒壊や浸水をきたし、交通インフラの破壊など、甚大な被害をもたらしました。



お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りいたしますと共に、突然の水害に遭われ、今もなお不自由な生活を余儀なくされておられる被災地の方々に、心からのお見舞いを申し上げます。

医療法人社団永生会 南多摩病院は、全日本病院協会と緊密に連携し、7月8日午後3時35分に第1隊を病院救急車で陸路岡山へ派遣致しました。医療チームは7月9日の朝から倉敷市内で活動を開始し、15日までの8日間に合計2隊が被災地内で災害医療救護活動を実施しました。



活動内容は、倉敷市役所に設置された災害対策本部にはいり、「倉敷地域災害保険復興連絡会議 KuraDRO(クラドロ): Kurashiki Disaster Recovery Organization」の一員として、DMAT、日赤医療チームらと合同で活動し、被害状況と医療ニーズの把握、避難所の巡回診療ならびに定点診療、病院救急車を活用した傷病者搬送、などの活動を行いました。



記録的な猛暑の下、浸水した家屋の整理や後片付けをされる被災者の方々の中には、手足を怪我される方も多く、熱中症、食中毒などの感染症やエコミークラス症候群等などが懸念される過酷な環境の中、医療ニーズは極めて高い状況でした。



南多摩病院医療救護班は、最も避難者の多い倉敷市立岡田小学校において早期に巡回診療を開始し、アルミニウム工場爆発のあった総社(そうじゃ)市内の避難所のスクリーニングを実施し、また病院救急車を活用し、避難所や在宅等から医療機関へ3例の医療搬送を行いました。

この度の災害派遣に於きましては、当院かかりつけの患者様に、予定手術の延期や診療予約の変更をお願いし、ご理解とご協力をいただきました。改めまして、ご協力いただいた皆様に厚く御礼申し上げます。また、病院救急車の被災地派遣につき八王子市医師会にご理解とご協力を賜りましたこと、改めまして心から感謝を申し上げます。

八王子市医師会の在宅療養救急搬送支援事業を担う病院救急車は、日常的な運行を通じて、緊急走行や病院前現場活動を実施しており、このことは災害時の医療救護活動においても極めて有効なシステムとして大きな力を発揮することが改めて確認されました。

南多摩病院では引き続き、近隣の皆様のご理解を賜りながら、八王子市医師会、八王子市、八王子消防署、災害拠点病院等と緊密に連携し、八王子市における災害対応力の強化に努めてまいります。